

## 国 立 大 学 法 人 京 都 大 学 固 定 资 产 管 理 规 则 新 旧 对 照 表

改 正 前	改 正 後
(前 略)	附 則 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
別表 (第4条関係)	別表 (第4条関係)
固定資産管理単位	固定資産管理責任者
(略)	(同 左)
数理解析研究所	所長
原子炉実験所	所長
(略)	(同 左)
学術情報メディアセンター	センター長
放射線生物研究センター	センター長
生態学研究センター	センター長
(略)	(略)
備考 (略)	備考 (同 左)